

四半期報告書

(第32期第1四半期)

株式会社コ－工－
(登記社名 株式会社光栄)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 4 |
| 4 【従業員の状況】 | 4 |
| 第2 【事業の状況】 | 5 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 5 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 6 |
| 3 【財政状態及び経営成績の分析】 | 7 |
| 第3 【設備の状況】 | 10 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 11 |
| 1 【株式等の状況】 | 11 |
| 2 【株価の推移】 | 16 |
| 3 【役員の状況】 | 16 |
| 第5 【経理の状況】 | 17 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 18 |
| 2 【その他】 | 28 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 29 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社コーエー
(登記社名 株式会社光栄)

【英訳名】 KOEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員会長 伊 従 勝

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045(561)6888(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045(561)6888(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第32期 第1四半期連結累計(会計)期間 | 第31期 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 5,481 | 29,112 |
| 経常利益 (百万円) | 2,014 | 10,274 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,106 | 5,256 |
| 純資産額 (百万円) | 57,874 | 58,055 |
| 総資産額 (百万円) | 64,601 | 64,582 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 845.97 | 848.72 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 16.37 | 77.80 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | 77.79 |
| 自己資本比率 (%) | 88.5 | 88.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,828 | 6,095 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,765 | △1,562 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,225 | △2,727 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円) | 3,959 | 4,961 |
| 従業員数 (名) | 1,189 | 1,191 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

当社グループの事業の内容及び位置付けは次のとおりであり、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しております。

<ゲームソフト事業>

パソコン用ゲームソフト…… 当社が製造販売するほか、子会社KOEI Corporation (米国) が主に米国、子会社KOEI KOREA Corporation (韓国) が主に韓国、また、子会社台湾光荣綜合資訊股分有限公司が主に台湾において製造販売しており、当社は各社よりロイヤリティを受け取っております。また、子会社KOEI Ltd. (イギリス) 並びにKOEI France SAS (フランス) が主に欧州において販売しております。

家庭用ビデオゲームソフト… 子会社(株)コーエーネットでは流通、卸業務を行っております。当社が製造販売するほか、子会社KOEI Corporation (米国) が主に米国、子会社KOEI KOREA Corporation (韓国) が主に韓国、また、子会社台湾光荣綜合資訊股分有限公司が主に台湾において製造販売しており、当社は各社よりロイヤリティを受け取っております。また、子会社KOEI Ltd. (イギリス) 並びにKOEI France SAS (フランス) が主に欧州において販売しております。子会社天津光荣軟件有限公司には開発の一部を委託しております。子会社北京光荣軟件有限公司には開発の一部を委託しております。子会社KOEI CANADA Inc. は開発を行っております。子会社UAB KOEI Baltijaには開発の一部を委託しております。子会社(株)コーエーネットでは流通、卸業務を行っております。

<オンライン・モバイル事業>

オンラインゲーム…………… 当社及び子会社KOEI ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd.において開発し、当社において運営を行っております。子会社天津光荣軟件有限公司には開発の一部を委託しております。子会社北京光荣軟件有限公司には開発の一部を委託しております。

モバイル…………… 当社が開発し、運営を行っております。

<メディア・ライセンス事業>

書籍…………… 当社が製造販売しております。

CD等…………… 当社が製造販売し、制作における著作権の管理は子会社(株)コーエーミュージックに委託しております。

ライセンス…………… 当社コンテンツを利用したロイヤリティビジネスを中心としたライセンス事業を、当社において行っております。

<その他事業>

不動産事業…………… 子会社(株)コーエーリブに不動産管理を委託しております。

ベンチャーキャピタル事業… 子会社(株)コーエーキャピタルでは、有価証券の取得及び保有を行っております。

広告代理業…………… 子会社(株)コーエーアドが行っております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 1,189 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員（契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 839 |
|---------|-----|

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員（契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| ゲームソフト事業 | 1,878 |
| オンライン・モバイル事業 | 5 |
| メディア・ライツ事業 | 450 |
| 合計 | 2,335 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 その他事業は事業の性格上、生産実績がありません。
5 当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。

(2) 受注実績

一部受託開発を行っておりますが、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------|----------|
| ゲームソフト事業 | 3,844 |
| オンライン・モバイル事業 | 1,000 |
| メディア・ライツ事業 | 670 |
| その他事業 | 32 |
| 計 | 5,547 |
| 消去又は全社 | (66) |
| 合計 | 5,481 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。
4 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、第1四半期連結会計期間の販売実績は他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。
5 当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年5月13日、株式会社コーエーネット（以下、「コーエーネット」）との間で、同社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結し平成20年8月1日に株式交換を実施いたしました。

株式交換の概要は、以下の通りであります。

(1) 株式交換の目的

グループ全体の中長期戦略のもと、迅速な経営判断及び機動性の高い戦略遂行を行うことを目的としています。

当社及びコーエーネットは、当社を株式交換完全親会社、コーエーネットを株式交換完全子会社とするための株式交換の手続を行いました。

(2) 株式交換の期日

平成20年8月1日

(3) 株式交換の方法

新たに発行した株式 普通株式 1,020,240株

(4) 株式交換比率

コーエーネット普通株式1株に対して、当社普通株式90株を割当てました。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びコーエーネットがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券SMBC」）を、コーエーネットはPwC アドバイザリー株式会社（以下、「PwC アドバイザリー」）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券SMBCは、当社については、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」）を採用して算定を行いました。コーエーネットについては、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

一方、PwCアドバイザリーは、コーエーネットについては、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下、「DCF方式」）を採用して算定を行いました。当社については、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を採用して算定を行いました。

(6) 株式交換の相手会社の概要（平成20年3月31日現在）

| | |
|-------|--|
| 商号 | 株式会社コーエーネット |
| 代表者 | 代表取締役社長 小林 伸太郎 |
| 本店所在地 | 横浜市港北区箕輪町 |
| 資本金の額 | 967百万円 |
| 純資産の額 | 4,227百万円 |
| 総資産の額 | 7,761百万円 |
| 事業内容 | パーソナルコンピュータソフトウェア・家庭用ビデオゲーム及び周辺機器の流通・卸し・通信販売 |

(7) 株式交換完全親会社となる会社の概要

| | |
|-------|--|
| 資本金の額 | 9,090百万円（平成20年3月31日現在） |
| 事業内容 | パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売、書籍及びCDの企画・制作・販売 |

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

グローバル経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、資源価格や食糧価格の高騰などにより、先行き不透明感が強まっております。

しかしながらゲーム業界においては、これらの影響は軽微にとどまり、Wii、プレイステーション3、Xbox360等の据置型ゲームや、ニンテンドーDS、PSP等の携帯型ゲーム機の普及が順調に進み、それに伴い、ゲームソフトの販売も好調に推移しております。

このような状況下、当社グループは、「世界No.1のエンターテインメント・コンテンツ・プロバイダー」を目指し、多様化する消費者ニーズを的確にとらえたビジネスを展開し、ブロードバンド・ネットワークを活かした製品開発に積極的に取り組んでまいりました。

また、グローバルでのプロモーション強化やマルチプラットフォーム展開によるプレゼンス拡大と販売強化を図りました。

以上の結果、当第1四半期は、売上高54億81百万円、営業利益10億47百万円、経常利益20億14百万円、四半期純利益11億6百万円となりました。売上高および営業利益は、第1四半期決算において過去最高を達成いたしました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ゲームソフト事業 売上高38億44百万円 営業利益 6 億56百万円

「無双OROCHI 魔王再臨」(PS2用)、「遙かなる時空の中で4」(PS2/Wii用)を発売し、好調な販売を続けております。「無双OROCHI」シリーズにつきましては、累計出荷本数が150万本を突破し、当社の新たなブランドとして確立いたしました。また、通信対戦を強化した波瀾盤上ストラテジーゲーム「国盗り頭脳バトル 信長の野望」(DS用)を発売するなど、新たな取り組みも積極的に行っております。

オンライン・モバイル事業 売上高10億円 営業利益97百万円

MMOアクションゲーム「真・三國無双Online」の中国・台湾地域におけるサービスを開始したほか、モバイルコンテンツ「Mobile三國志4」を各携帯電話事業者向けにリリースいたしました。また、当社初のMMORPG「信長の野望Online」は、国内にてサービス開始5周年を迎え、引き続き多くのお客様にお楽しみいただいております。

メディア・ライセンス事業 売上高6 億70百万円 営業利益 2 億79百万円

4月より放映開始したテレビアニメ「ネオ アンジェリーク Abyss」が好評を博しておりますほか、6月にファン向けイベント「ネオロマンス・ライブ 2008 Summer」を開催し、約2万人を動員いたしました。

その他事業 売上高32百万円 営業利益12百万円

不動産事業においては、継続的に安定した収入及び利益を計上する事業体制を確立しております。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本 売上高53億15百万円 営業利益12億28百万円

「無双OROCHI 魔王再臨」(PS2用)、「遙かなる時空の中で4」(PS2/Wii用)を発売し、好調な販売を続けております。「無双OROCHI」シリーズにつきましては、累計出荷本数が150万本を突破し、当社の新たなブランドとして確立いたしました。また、通信対戦を強化した波瀾盤上ストラテジーゲーム「国盗り頭脳バトル 信長の野望」(DS用)を発売するなど、新たな取り組みも積極的に行っております。

オンラインゲームではMMOアクションゲーム「真・三國無双Online」の中国・台湾地域におけるサービスを開始したほか、モバイルコンテンツ「Mobile三國志4」を各携帯電話事業者向けにリリースいたしました。また、当社初のMMORPG「信長の野望Online」は、国内にてサービス開始5周年

を迎え、引き続き多くのお客様にお楽しみいただいております。

メディア事業では4月より放映開始したテレビアニメ「ネオ アンジェリーク Abyss」が好評を博しておりますほか、6月にファン向けイベント「ネオロマンス・ライブ 2008 Summer」を開催し、約2万人を動員いたしました。

北米 売上高1億62百万円 営業損失93百万円

ゲームソフト事業において、「真・三國無双5」のリポートが好調に推移いたしました。発売タイトルが下半期に集中しているため、営業損失となりました。

欧州 売上高59百万円 営業損失48百万円

ゲームソフト事業において、「戦国無双2」(PC用)、「Soul Nomad」(PS2用)を発売いたしました。発売タイトルが下半期に集中しているため、営業損失となりました。

アジア 売上高3億13百万円 営業損失29百万円

ゲームソフト事業においては、「無双OROCHI」(PSP用)、「三國志DS2」(DS用)、「戦国無双2」(PC用)等を発売いたしました。

子会社KOEI ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd.にて制作中の「三國志Online」の先行投資のため、営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ19百万円(0.03%)増加し、646億1百万円となりました。

流動資産は同33億10百万円(17.4%)減少し、157億66百万円となりました。主な要因は売掛金の減少によるものであります。

固定資産は同33億29百万円(7.3%)増加し、488億35百万円となりました。主な要因は投資有価証券の増加によるものであります。

負債の部

当第1四半期末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億円(3.1%)増加し、67億27百万円となりました。

流動負債は同2億9百万円(3.8%)増加し、57億1百万円となりました。主な要因は短期借入金及びその他に含まれる未払金の増加と未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は同9百万円(0.9%)減少し、10億25百万円となりました。主な要因は繰延税金負債の減少によるものであります。

純資産の部

当第1四半期末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億81百万円(0.3%)減少し、578億74百万円となりました。主な要因は利益剰余金が配当金の支払により減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ10億1百万円減少し、39億59百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得た資金は18億28百万円となりました。これは主に売上債権の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は17億65百万円となりました。これは主に有価証券・投資有価証券の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は12億25百万円となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は199百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 68,650,510 | 69,670,750 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 |
| 計 | 68,650,510 | 69,670,750 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 1,746(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 226,980 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,895(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 1,895(注3) 資本組入額 948(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権付与契約」に定める条件による。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、130株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 株式の発行価格及び資本組入額は、平成17年10月12日開催の取締役会決議による平成18年2月20日の株式分割調整後の金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議（会社法第361条第1項第3号の規定に基づく発行）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 158(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,191(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日～平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 2,191 資本組入額 1,096 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

平成18年6月22日定時株主総会決議(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく発行

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 3,026(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 302,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,191(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日～平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 2,191 資本組入額 1,096 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年6月30日 | — | 68,650,510 | — | 9,090 | — | 12,505 |

(注) 平成20年8月1日に、株式会社コーエーネットとの間で株式交換を実施し、普通株式が1,020,240株増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,095,700 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 67,280,900 | 672,785 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 273,910 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 68,650,510 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 672,785 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社コーエー | 神奈川県横浜市港北区 箕輪町一丁目18番12号 | 1,095,700 | — | 1,095,700 | 1.59 |
| 計 | — | 1,095,700 | — | 1,095,700 | 1.59 |

(注) 当社として把握している平成20年6月30日現在における自己株式等の自己名義所有株式数は、1,096,066株であります。自己名義所有株式数が、上記の、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載に比べ増加しておりますが、これは、会社法第155条第7号に該当する単元未満株式買取りによるものです。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,815 | 1,685 | 1,560 |
| 最低(円) | 1,591 | 1,456 | 1,303 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,418 | 5,411 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,846 | 5,879 |
| 有価証券 | 5,461 | 4,646 |
| たな卸資産 | ¹ 787 | ¹ 772 |
| その他 | 2,278 | 2,392 |
| 貸倒引当金 | 26 | 24 |
| 流動資産合計 | 15,766 | 19,076 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ² 10,797 | ² 10,883 |
| 無形固定資産 | 261 | 280 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 34,041 | 30,253 |
| 更生債権等 | 90 | 86 |
| その他 | 3,734 | 4,088 |
| 貸倒引当金 | 90 | 86 |
| 投資その他の資産合計 | 37,775 | 34,341 |
| 固定資産合計 | 48,835 | 45,505 |
| 資産合計 | 64,601 | 64,582 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 623 | 1,126 |
| 短期借入金 | 850 | - |
| 未払法人税等 | 468 | 1,926 |
| 賞与引当金 | 206 | 457 |
| 役員賞与引当金 | 6 | 27 |
| 返品調整引当金 | 140 | 207 |
| その他 | 3,406 | 1,746 |
| 流動負債合計 | 5,701 | 5,492 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10 | 10 |
| 役員退職慰労引当金 | 421 | 417 |
| 退職給付引当金 | 424 | 419 |
| その他 | 169 | 186 |
| 固定負債合計 | 1,025 | 1,034 |
| 負債合計 | 6,727 | 6,526 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年 3月31日) |
|--------------|--------------------------------|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,090 | 9,090 |
| 資本剰余金 | 12,548 | 12,548 |
| 利益剰余金 | 40,872 | 41,784 |
| 自己株式 | 1,720 | 1,719 |
| 株主資本合計 | 60,791 | 61,704 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,654 | 2,452 |
| 土地再評価差額金 | 1,841 | 1,841 |
| 為替換算調整勘定 | 145 | 74 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,641 | 4,368 |
| 新株予約権 | 87 | 68 |
| 少数株主持分 | 637 | 650 |
| 純資産合計 | 57,874 | 58,055 |
| 負債純資産合計 | 64,601 | 64,582 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日) | |
|--------------|--|-------|
| 売上高 | ※1 | 5,481 |
| 売上原価 | ※1 | 3,021 |
| 売上総利益 | | 2,459 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1※2 | 1,411 |
| 営業利益 | | 1,047 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 501 |
| 投資有価証券売却益 | | 302 |
| 為替差益 | | 274 |
| その他 | | 229 |
| 営業外収益合計 | | 1,307 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券評価損 | | 300 |
| その他 | | 39 |
| 営業外費用合計 | | 340 |
| 経常利益 | | 2,014 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社出資金評価損 | | 17 |
| 特別損失合計 | | 17 |
| 税金等調整前四半期純利益 | | 1,997 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 528 |
| 法人税等調整額 | | 333 |
| 法人税等合計 | | 861 |
| 少数株主利益 | | 29 |
| 四半期純利益 | | 1,106 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,997 |
| 減価償却費 | 160 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 4 |
| 受取利息及び受取配当金 | △619 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 318 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △302 |
| デリバティブ評価損益 (△は益) | △96 |
| 為替差損益 (△は益) | △199 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 3,110 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △11 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △537 |
| その他 | △390 |
| 小計 | 3,433 |
| 利息及び配当金の受取額 | 360 |
| 利息の支払額 | △1 |
| 法人税等の支払額 | △1,964 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,828 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | △164 |
| 定期預金の払戻による収入 | 164 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | △8,503 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 7,058 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △305 |
| その他 | △15 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,765 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入れによる収入 | 850 |
| 自己株式の取得による支出 | △1 |
| 配当金の支払額 | △2,026 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △48 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,225 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 161 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △1,001 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,961 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 3,959 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| |
|---|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
| 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 |

【簡便な会計処理】

| |
|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
| 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
| 従来、投資有価証券の運用による財務損益は営業外損益として捉える一方、投資有価証券評価損は臨時的な損失として特別損失に計上しておりましたが、投資有価証券運用方法が多様化してきたこと、また、世界的な経済情勢の変化による影響が投資有価証券評価損として発生する可能性があることを勘案し、経常的に発生する金額については、原則として営業外費用として計上することといたしました。 なお、当第1四半期連結会計期間において営業外費用に計上した投資有価証券評価損の金額は300百万円であります。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|-------------------------------|----------|--------------------------|----------|
| ※1 たな卸資産 | | ※1 たな卸資産 | |
| 商品及び製品 | 320百万円 | 商品及び製品 | 411百万円 |
| 仕掛品 | 366百万円 | 仕掛品 | 256百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 99百万円 | 原材料及び貯蔵品 | 104百万円 |
| ※2 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,876百万円 | ※2 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,751百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|--------|------------|--------|----------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ※1 | 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、第1四半期連結会計期間の売上高及び営業費用は他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。 | | | | | | | | | | |
| ※2 | 販売費及び一般管理費の主なもの | | | | | | | | | | |
| | <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 209百万円 | 役員報酬及び給料手当 | 276百万円 | 賞与引当金繰入額 | 52百万円 | 減価償却費 | 83百万円 | 研究開発費 | 199百万円 |
| 広告宣伝費 | 209百万円 | | | | | | | | | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 276百万円 | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 52百万円 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 83百万円 | | | | | | | | | | |
| 研究開発費 | 199百万円 | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|--|
| ※1 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| | 現金及び預金 4,418百万円 |
| | 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△458百万円</u> |
| | 現金及び現金同等物 3,959百万円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 68,650,510 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 1,096,066 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的と なる株式の種類 | 新株予約権の目的と なる株式の数(株) | 当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------------|------------------------|------------------------------|
| 提出会社 | ストック・オプションと しての新株予約権 | — | — | 87 |
| | 合計 | — | — | 87 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,026 | 30 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

| 区分 | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-----------|------------------------|---------|
| 株式 | 11,752 | 11,826 | 74 |
| 債券 | 25,600 | 22,880 | △2,719 |
| 国債・地方債 | 20,313 | 17,882 | △2,431 |
| 社債 | 5,286 | 4,998 | △288 |
| その他 | — | — | — |
| その他 | 2,567 | 2,367 | △199 |
| 計 | 39,920 | 37,074 | △2,845 |

- (注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて300百万円減損処理を行っております。
2. 債券には複合金融商品(契約額5百万米ドル及び1,100百万円)が含まれており、その組込デリバティブ利益96百万円は損益計算書の営業外収益に計上しております。
3. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。
- 有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。
- 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合。
- 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合
- 回復可能性判断基準
- 有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

(当第1四半期連結会計期間末) (平成20年6月30日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | ゲームソフト (百万円) | オンライン ・モバイル (百万円) | メディア ・ライセンス (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 3,783 | 995 | 669 | 32 | 5,481 | — | 5,481 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 60 | 4 | 0 | — | 66 | (66) | — |
| 計 | 3,844 | 1,000 | 670 | 32 | 5,547 | (66) | 5,481 |
| 営業利益(又は営業損失) | 656 | 97 | 279 | 12 | 1,046 | 1 | 1,047 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 …………… パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフトの開発、販売
 (2) オンライン・モバイル事業 …… オンラインゲーム及び携帯電話用コンテンツの開発、運営
 (3) メディア・ライセンス事業 …… 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営、ライセンス事業(ロイヤリティビジネス)
 (4) その他事業 …………… 不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

3 会計方針の変更

当社グループでは、平成19年11月に「ゲームソフト事業」、「オンライン・モバイル事業」、「メディア・ライセンス事業」、「その他事業」の事業区分による中期経営計画を発表いたしました。当連結会計年度は組織変更、株式交換等の実施により、中期経営計画の実現に向けた組織体制が確立されることとなり、セグメント情報においても事業区分をより適切に表示するため、従来の「ゲームソフト事業」、「流通事業」、「メディア事業」、「その他事業」の事業区分から、中期経営計画における事業区分に変更することといたしました。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | ゲームソフト (百万円) | 流通 (百万円) | メディア (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-----------------|-------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 1,010 | 3,935 | 333 | 201 | 5,481 | — | 5,481 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,955 | 14 | 93 | 27 | 2,090 | (2,090) | — |
| 計 | 2,966 | 3,950 | 426 | 228 | 7,572 | (2,090) | 5,481 |
| 営業利益(又は営業損失) | 133 | 236 | 128 | 131 | 629 | 417 | 1,047 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 …………… パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
 (2) 流通事業 …………… パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
 (3) メディア事業 …………… 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営
 (4) その他事業 …………… ライセンス事業(ロイヤリティビジネス)、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 5,104 | 154 | 59 | 162 | 5,481 | — | 5,481 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 210 | 8 | — | 150 | 370 | (370) | — |
| 計 | 5,315 | 162 | 59 | 313 | 5,852 | (370) | 5,481 |
| 営業利益(又は営業損失) | 1,228 | △93 | △48 | △29 | 1,057 | (9) | 1,047 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 : 米国、カナダ
- (2) 欧州 : イギリス、フランス
- (3) アジア : 韓国、台湾、中国、シンガポール

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | アジア・ オセアニア | 計 |
|------------------------------|-----|-----|---------------|-------|
| I 海外売上高(百万円) | 154 | 105 | 371 | 631 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | — | 5,481 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 2.8 | 1.9 | 6.8 | 11.5 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 : 米国
- (2) 欧州 : イギリス、フランス、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア : 韓国、台湾、中国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 845.97円 | 848.72円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 57,874 | 58,055 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 57,150 | 57,335 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 新株予約権 | 87 | 68 |
| 少数株主持分 | 637 | 650 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 68,650 | 68,650 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 1,096 | 1,095 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 67,554 | 67,554 |

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益 | 16.37円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---------------------------------------|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 1,106 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 1,105 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 海外子会社従業員賞与 | 0 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 0 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 67,554 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光荣)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 株式会社コーエー
(登記社名 株式会社光栄)

【英訳名】 KOEI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員会長 伊 従 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員会長伊従勝及び当社最高財務責任者浅野健二郎は、当社の第32期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。